

発行所

静岡県高等学校障害児学校教職員組合  
〒420-0004 静岡市葵区末広町1-4  
(高教組の事務所、移転しました)  
高教組新聞編集委員会  
http://www.s-koukyouso.jp/  
e-Mail info@s-koukyouso.jp  
TEL(054)254-6900 FAX(054)254-0814  
Facebook:「静岡高教組」で検索

第493号  
2024年  
1月19日

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、  
全教職員に配布しています

# あなたも 高教組へ

2面 ・ 専門部交渉



## 謹賀新年

この写真は、昨年、下田市内で写真部の撮影会を行なった際に「ペリーロード」で撮影したものです。観光地ならではのサービスにすぎないと言われればそうかも知れませんが、それでも通りに置かれたベンチの傍に小さな花を置き、歩き疲れてここで休む人々に少しでも気持ちと和ませてほしいと思った人の心情が伝わってきたような気がしました。事故や災害、政治の腐敗など気の滅入るようなニュースばかりですが、「世の中まだ捨てたもんじゃない」最後にはそう思える1年であってほしいものです。

撮影：遠藤寛（下田高校分会） 撮影地：下田市・ペリーロード



## 年頭所感



静岡県高等学校障害児学校教職員組合

執行委員長 深田 祐文

能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災者救済と復興支援に尽力されている方々に深く敬意を表します。

「4年ぶり」が常套句となり、コロナ禍も終息の兆しが見えてきました。私が勤務する学校でも11月末には修学旅行で沖縄に行くことができました。中学校では旅行が中止になった年代でした。日常が戻り、開放的な気分になりかけていました。しかし、能登半島地震のニュースが例年になく穏やかな天気であった元日の空気を一変させました。2日には、日航機と地震の対応に向かおうとした海保機が衝突し炎上しました。原発も気になります。運転停止中ではあります。志賀原発(石川県)や柏崎刈羽原発(新潟県)の状況を、国は説明する義務があります。衝突事故の原因も究明されなければなりません。東海地震の震源域にあり、浜岡原発を抱える静岡県での災害への備えは果たして充分といえるのでしょうか。

長期に及ぶコロナ禍は、地域の公共体制があまりにも脆弱な状況にあることを浮き彫りにしました。防災予算においては大幅に削減され10年前の3分の1となっています。国家公務員である航空管制官は19年間で約17%減、逆に航空機は1.5倍増。1人の管制官の取り扱い機数が2倍近くに増えています。予算減や定員削減により災害の対応が困難になっている現状が浮かび上がります。教育においても状況は同じです。

全教(静岡高教組加盟)は昨年12月25日、教組共闘連絡会とともに調査した「教育に穴があく(教職員未配置)」(10月)実態調査結果を発表しました。32都道府県12政令市からの集約で3112人の未配置が起きていることが明らかになりました。また、初めて病休代替の欠員者数が産育休代替の欠員者数を上回りました。今年度5月の調査と比較してみると、わずか5か月で1.44倍。特別支援学校では2.23倍に増えていることもわかりました。未配置のしわ寄せにより、長時間過密労働に拍車のかかる実態や、追い詰められる現場教職員の実態、ハラスメントの温床になる懸念などを指摘しました。

新自由主義経済が押し進められる下で、公務公共サービスの民営化、縮小が際限なく強められています。病院や学校、保健所、鉄道などの統廃合や独法・民営化、公共部門の業務委託や派遣の導入、そして正規職員から低賃金・不安定雇用で働く非正規職員への置き換えなど、あらゆる分野で公的役割が削り取られています。

一方でこうした改革に抗し、住民のいのちと安全、人間らしい生活を守る幅広い運動が始まっています。住民と労働組合の共同による「公共を取り戻す」たかいをより一層進める必要があります。昨今公務や教員の希望者が減っていることが話題となっています。働き方に無理があることが広く知れ渡ってしまったからでしょう。公務の仕事は国民のいのちとくらしを守る仕事です。私たち教職員が誇りをもっていきたいと働いている姿を示したいのです。そのためは、現状を改革するたかいを広げることが大切だと思います。

高教組は、本年も全ての教職員が安心して教育活動、職務に専念できる教育環境、勤務条件の改善を求めて運動をすすめていきます。全教共済しんぶんおかもども引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。

## 視座

生徒がよく言うセリフ。「わかりません」。授業で質問した時に言われると、拒絶されたようで、さみしくなる言葉だな、と思っていました。▼そもそも、人が人をわかめることはありえない。何千人もの相談に乗ってきたカウンセラーが言っていること。しかし、わかろうとすることこそ愛、とも。わからないことをわかろうとして、やっぱりわからない、でもわかろうとする。それが人生なのかもしれない▼運動部のある生徒が何を聞いてもすぐにわかりませんと繰り返したんです。そこで君の顧問も長年その競技に携わってきた、それでもどうしたら勝てるかわからないと思っているんじゃないか、同じくらいわからないのか、と聞くと、その生徒は苦笑いをしました。勝ち方がわかってはわかってなくても、勝負の日はやってきます。これもまた人生▼先日、英語の歌詞を訳すというプロジェクトに教室でとりくんでみました。「一行目から直訳するとわけのわからなくなる文で、どうやって訳せばしっくりくるか質問されても、即座に答えられなかったんです。教師も生徒もわからない、ここからスタートでした。グループワークにして、プレゼンしてもらったら、答えはグループの数だけ出てきて、どれもみんな違ってみんないい！お互いにリスペクトしあえたんです。▼今の自分はいつも一年前には予想もなかった自分。この一年が終わったら、またどんな自分になっているのか、さっぱりわかりません。一年後の学校も、どうなるのでしょうか？こちららもわかりませんが、新年明けけたばかりの今この「わからなさ」にワクワクしています。

# 切実な要求を実現し、働きやすい職場にしよう 専門部交渉



静岡高教組は、昨年12月25日26日に専門部交渉を行いました。各専門部からの要求に対して、教育総務課、高校教育課、特別支援教育課が回答しました。

務遂行能力、適正を判断するには面接試験は重要。1次試験免除は考えていない」

面接の評価の基準が不透明で、評価者の主観に左右されることに対する不信感が強いことや、1次試験で面接を行っている県は少ない実情を伝えました

「採用試験は人物重視。筆記をマークしないのも人物把握のため。1次、2次で面接を実施するのと同様。複数の面接官で多様な観点から評価している」との回答でした。小中学校教員の採用試験では、今年から1次試験での面接をなくしました。

臨時教職員の経験重視と希望による正規採用の要求に対しては、「経験は考慮するが、業務遂行能力と適性を判断する試験は免除できない。不合格の者を採用することはできない」

## 《臨時教職員部》

今年度は、来年度前倒しされる採用試験の問題点と臨時教職員の正規への採用を重点にしました。

廃緩和を要求しました。非常勤講師はコマ数で勤務時間が決まるので、週15時間30分を超える者はごく少数。せめて国公準拠で、一週2日以上勤務」とすることを求めましたが、「不満な実態は承知している。意見として受け止め、他県状況と国の動向を注視する」

非常勤講師には給特法が適用されず時間外勤務手当も出さず、と問いつつ、「法律では適用されないが、適用すると考えている。しかし教職調整額は支給しない」との回答でした。

(臨教部長 山田佳奈子)

## 《女性部》

女性部では昨年8月に、子育て・介護ハラスメントに関するアンケートを実施しました。

「制度を利用して勤務時間を短くしても仕事量は減らず、逆に自分の首を絞めている」「子どもが体調不良になることが多く、看護休暇が足りない。年休も使い切ってしまうのではないかと心配」等、子育てと仕事に悩む声や「制度を利用する人が増えたのはよいが、周囲の負担も増えている」など現場の苦しさを訴える回答が寄せられました。

私たちは日々、同僚と協力し、子ども達を大切にしたい実践を行い

たいと取り組んでいます。しかし、多忙、人員不足が当たり前となつた現在、自分自身、家庭、同僚さえ大切にできず苦しい現状にあり

「男性職員の育児休業の取得が増え、1ヶ月以下の育児休業取得者も増えたため、今年度から育児休業に限り、1ヶ月未満の休暇取得でも代替を配置することにしました。しかし人不足で代替が見つからない状態」

「来年度から全ての県立学校で、長期休業中に限り、30分程度で時差勤務制度を実施する」

「部分休業・介護時間を3時間にするのは困難。看護休暇の拡大は現在のところ考えていない」

「全ての県立学校で返却不要の生理用品を設置している。トイレではなく、保健室の学校もある。家庭事情等を把握できるメ

リットもある」

今年度も大きな進展はありませんでした。が、長期休業中に限られてはいるものの時差勤務制度の新設、育児休業に関わる代替の休暇期間を限定しない配置等は前進です。

声を挙げていくことで、少しずつですが制度を変えていくことができます。これからも諦めず声を挙げていきたいと思えます。今後ともアンケート等や署名組合活動に御協力よろしくお願ひします。是非皆さんの声を聞かせてください！

県教委からの回答は、

## 《障害児学校部》

今年度は、数年ぶりに特別支援教育課高橋課長が出席し、課長自らの回答を受けて交渉を行うことができ、次の4点を重点項目としました。

①健全な働き方ができるよう教職員の定数改善  
②安全で安心して充実した教育を受けることができる環境整備  
③障害児教育に関する専門性の育成・維持発展  
④寄宿舎の環境改善

回答の中から、特に以下の3点について報告します。

○同性介助を行うために、適正な男女比率での配置を行うこと  
小学部高学年での、女性教員が男児のトイレ介助をせざるを得ない現状を訴えました。

「教員は女性65%、男性35%、児童生徒はその逆の割合。志願・採用時から不均衡であり、課題と捉えている。急な改善は難しいが今後考えたい」との回答。

○職員の妊娠が判明したら年度当初から代替教員を配置できる通称「先読み加配」について管理職および全職員に制度の周知を図ること  
文科省の通知は、5月から7月までの間に産休・育休に入る教員がいる場合、現行の加配制度を活用し、年度途中

では臨時的任用教員が確保しづらいので、4月から代替教員を任用できるとするもの。

静岡県定数条例では、年度内に6ヶ月以上の育休取得の場合は定数外とすることができ、代替を年度当初から、復帰後も年度末まで配置できるとして加配になっていました

が、必ずしも妊婦や子育て中の教員の補助になつていない現状を訴えました。

「従来の静岡方式は校長判断で校内操作が可能であり柔軟性がある。新たな文科省通知は代替教員の確保をしやすいためだが限定的で使いづらい。11月10日時点で、育休代替98.4%配置、未配置が3名」との回答。

○生命にかかわる経年劣化した施設設備の改善を早急に進めること  
浜松聴覚の雨漏りによる天井の劣化に迅速処置を施した写真を提示し、悲惨な現状を訴えました。

「話は聞いている。着手の順番があるので、すぐやりませんが、ここでは言えないが、教育施設課と調整し、検討する」との回答でした。

大きく前進することには難しいですが、これからは皆さんの意見を聞きながら要求をまとめ、訴えていきます。

青島花恵

## ゆきとどいた教育を求める 教育全国署名/副知事・教育長に要望

子どもと教育を考える静岡県民会議(静岡高教組、全教静岡、県評、新婦人などで構成は、12月15日に、5508筆の署名を示しながら、副知事、教育長と懇談しました。

「給食の無償化には全県で150億円余かかるが、国の動向を見て適切に対応したい」「不登校への支援について、公民連携支援協議会を立ち上げ、フリースクールなども協力しながらどんな支援ができるのか検討を始めた」「特別支援学校は生徒が急増し狭隘化が深刻。本校の新設を計画し、教育の充実、多忙解消のためにも非常勤講師を配置するなどして、検証を始めています」と回答。

「統廃合については、地域の要望を聞きながら協議している。教員の多忙は深刻にとらえ、何ができるのか検討している。事務的な部分は事務職員が担当するなど」

時間外在校等時間のデータを利用すれば不足する教員数の目安が計算できる。国への要望に説得力を増すために県独

自の定数増実施を求めました。  
フリースクールなどへの支援について問うと、「学校への登校だけを目的にするのはなく、段階的に外に出すことから始めた。フリースクールなどの運営を支援するか、家庭を支援するか、検討している」  
池上重弘教育長も、「不登校への支援、イニシアチブをとって検討している」

「全国500の自治体で実施する給食無償化、県内でも重大な課題。貧困対策、受益者負担を超えて、食育の観点からも、長期休暇中の食事の支援も必要と考えている」と回答がありました。

そもそも不登校を出す学校のあり方が問題です。食生活が貧しく給食で栄養補給する児童生徒への支援も急務。子育てや教育は家庭や親の責任を超え、学校に行けない子ども生徒も含め、みんなで育てる「公教育」として位置付け、無償化すべきです。

青島花恵

